令和５年７月 12 日

保護者　様

四万十市教育研究所
所　長　藤原　昭彦

夏季休業中のふれあい学級開設について

梅雨明けをひかえて、盛夏の訪れを実感できる今日この頃となっています。保護者の皆様におかれましては、日頃は教育支援センター（ふれあい学級）の取り組みに対しまして、ご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

おかげさまで、一学期間通室生一人ひとりにとって、充実した活動を展開することができました。今後も個に応じた支援のもとに、一人ひとりの自立に向けて、各種の取り組みを推進させていきたいと考えております。

２１日からは夏休みに入ります。それぞれのご家庭で計画を立てていることだと思います。ただ、熱中症や交通事故、水の事故にはくれぐれも注意され、安全・安心な長期の休みを過ごしていただきたいと思います。

さて、あらためて、標記のことについてお知らせいたします。本年度も教育委員会の支援のもと、別表の通り夏季休業中もふれあい学級を 18 日間開設することになりました。

ただ、不登校児指導員は１日２名体制での支援となっています。さらに、各種研修会への参加や高知県教育委員会等が主管する「学校閉庁日（誰も勤務しない日）」や「閉庁日に準ずる期間」については、ふれあい学級は「閉級」となります。

あわせて、通室については、勤務する職員数も限られていることから、保護者での送迎をお願いします。

ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。